

令和元年度予備自衛官招集訓練日程

1. 5日間招集訓練（自衛官を退職後1年以上経過した予備自衛官）

予備自衛官は、金曜～日曜の3日間は共通訓練、月曜・火曜の2日間はあらかじめ指定された職務訓練を行うこととなっております。

次別	期 間 等
第1次	元. 6. 14 (金) ~ 元. 6. 18 (火)
第2次	元. 7. 5 (金) ~ 元. 7. 9 (火)
第3次	元. 11. 8 (金) ~ 元. 11. 12 (火)
第4次	2. 1. 24 (金) ~ 2. 1. 28 (火)
第5次	2. 2. 14 (金) ~ 2. 2. 18 (火)

5日間招集訓練は、年間5回計画されております。秋田地本では、訓練担当部隊及び雇用企業関係者各位と密接な連携を保ち、予備自衛官の皆さんが招集訓練に出頭しやすい環境を醸成して、予備自衛官の訓練を支援して参ります。

また、予備自衛官の皆さんが希望されていた出頭訓練日程に変更が生じた場合には、お早めに「事由書」の提出をお願いいたします。

2. 1日間招集訓練(自衛官を退職後1年未満の予備自衛官)

次別	時 期	対象者
第1次	31. 4. 21(日)	1～ 3月に採用された予備自衛官
第2次	元.. 7. 20(日)	4～ 6月に採用された予備自衛官
第3次	元. 10. 20(日)	7～ 9月に採用された予備自衛官
第4次	2. 1. 19(日)	10～12月に採用された予備自衛官

自衛官が退職して1年未満で予備自衛官に採用された場合、地方協力本部が日曜日に実施する「1日間の訓練」に出頭することで初年度の訓練が終了となり、仕事や職場環境に慣れる時間を十分に取ることができ、次年度の5日間訓練出頭へ向けた準備が可能となります。